

証券コードNo6265
平成26年3月4日

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目6番18号

株式会社 妙 徳

代表取締役社長 中 森 俊 雄

第63期 定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年3月18日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成26年3月19日（水曜日） 午前10時
2.場 所 東京都大田区下丸子二丁目6番18号
当社 本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 (1) 第63期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第63期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

◎本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

<<当社ウェブサイト <http://www.convum.co.jp>>>

(添付書類)

事業報告

(自 平成25年 1 月 1 日)
(至 平成25年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国金融緩和縮小観測による金融市場の不安定化懸念、欧州債務危機の影響や、中国をはじめ新興国の景気減速等の影響もありましたが、金融政策による円高の是正及び株価上昇が進み、また経済政策への期待感から、民間設備投資にも明るさが見え、緩やかながらも回復基調にありました。

当業界におきましては、円高の是正の影響から輸出関連業界、スマートフォン向け電子部品業界に業績の回復が見られ、当社グループの主要顧客業種である半導体製造装置業界においても、一部、設備投資需要に上向きの兆しが見られましたが、パソコン、液晶テレビ等のデジタル電子・電気機器の低迷等もあり、業界による明暗が顕著となりました。

このような環境下、当社グループは、販売面では、日本を含むアジアを一つのマーケットとしてとらえ、情報の共有を図り、新興国市場のニーズに応えた製品シリーズの市場投入や、海外販売拠点の拡充等、販売体制を強化し拡販を推し進めてまいりました。

また、生産面では、「地産地消」の考え方にに基づき海外子会社での生産比率を高めること等によって、コストダウン及び供給力強化による顧客サービス向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は2,095百万円（前年同期比98.8%）、連結経常利益は353百万円（前年同期比93.0%）、連結当期純利益は225百万円（前年同期比123.3%）となりました。

② 製品群別の状況

【コンバム】

主要顧客業種である、半導体製造装置業界及び液晶パネル関連業界の設備投資需要に一部の改善が見られましたが厳しい販売状況にあり、妙徳韓国での組立生産開始による供給力強化、新規顧客の開拓等の取り組みを行いました。当期の連結売上高は728百万円となりました。全製品に占める売上高構成比は34.7%となり、前年同期比3.1ポイント低下いたしました。

【吸着パッド】

機械設備稼働率の向上によるメンテナンス需要の改善等により、当期の連結売上高は980百万円となりました。売上高構成比は、コンバム、F A 機器その他の売上高構成比が低下したことにより、46.8%となり、前年同期比4.0ポイント上昇いたしました。

【圧力センサ】

コンバムと同様に半導体製造装置業界が主要顧客業種であり、一部の設備投資需要に改善が見られ、当期の連結売上高は217百万円となりました。また、売上高構成比は10.4%となり、前年同期比0.3ポイント上昇いたしました。

【F A 機器その他】

液晶パネル関連業界の設備投資需要に一部の改善が見られましたが、エア浮上ユニット（CONFLOAT）が採用される製造装置の需要が回復せず低迷いたしました。空気圧機器及び真空ポンプ等の一般設備機器は、真空ポンプ製品のラインナップを増やし販売を開始いたしましたが、当期収益に与える影響はまだ僅少で、当期の連結売上高は169百万円となりました。売上高構成比は8.1%となり、前年同期比1.2ポイント低下いたしました。

③ 製品群別売上高

(単位：千円)

	第 62 期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			第 63 期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		
	売 上 高	構 成 比	前期比	売 上 高	構 成 比	前期比
コ ン バ ム	800,648	37.8%	76.1%	728,374	34.7%	91.0%
吸 着 パ ッ ド	908,321	42.8	85.7	980,385	46.8	107.9
圧 力 セ ン サ	213,469	10.1	86.7	217,658	10.4	102.0
FA機器その他	198,370	9.3	74.5	169,479	8.1	85.4
合 計	2,120,809	100.0	80.8	2,095,897	100.0	98.8

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国金融緩和縮小による影響、欧州経済の不安定さや新興国の成長鈍化等不安材料はありますが、政府による景気対策の効果等から、緩やかな景気回復傾向が続くと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、製品開発部門と営業部門を組織統合することにより、これまで以上に顧客ニーズに応える新製品開発と拡販活動に取組んでまいります。製造面では地産地消の考えに基づき海外生産の拡充を行い、コストダウン及び供給力強化による顧客サービス向上に引き続き取組んでまいります。

(3) 資金調達の状況

資金調達はございません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、243,396千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	150,250千円
機械装置及び運搬具	19,618千円
その他（工具器具備品）	20,103千円

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 60 期 (平成22年12月期)	第 61 期 (平成23年12月期)	第 62 期 (平成24年12月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (平成25年12月期)
売上高	2,326,181	2,623,575	2,120,809	2,095,897
経常利益	564,667	527,983	380,086	353,526
当期純利益	310,732	312,441	182,799	225,439
1株当たり当期純利益	38円75銭	39円78銭	23円74銭	29円75銭
総資産	4,081,821	3,667,828	3,524,686	3,832,135
純資産	2,855,691	3,032,402	3,161,331	3,381,722

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

- ① 第60期につきましては、販売面では、政府による経済支援政策の効果と東アジア地域の半導体製造装置の需要拡大により大幅な増収を達成し、利益面では、円高メリットを活用した原材料、部材の海外調達を拡大、生産体制の効率化により固定費の増加の極小化を図った結果、売上高は前期比147.4%、経常利益は前期比332.4%、当期純利益は前期比351.7%と増収増益となりました。

なお、第60期は決算期変更により平成22年4月1日から平成22年12月31日までの9ヶ月間となっております。

- ② 第61期につきましては、環境に配慮した省エネルギー製品シリーズの発売など積極的に市場開拓に努めましたが、海外における半導体製造装置業界及び液晶パネル関連業界の需要が大きく落ち込んだことにより、売上高は2,623百万円、経常利益は527百万円、当期純利益は312百万円となりました。

- ③ 第62期につきましては、海外子会社の販売体制の強化、海外からの材料調達比率の向上や購入部品の内製化、海外子会社での生産拡大等による原価低減に取り組みましたが、主要顧客業種である半導体製造装置業界等の需要が大きく落ち込んだことにより、売上高2,120百万円、経常利益380百万円となりました。また、矢口事業所の耐震化に伴う建物建替損失及び秋田事業所の閉鎖損失として合計74百万円の特別損失を計上したことにより、当期純利益は182百万円となりました。
- ④ 第63期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司	280,000US\$	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の製造・販売
妙 徳 韓 国 株 式 会 社	100,000 ^千 KRW	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の製造・販売
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. (コンバム (タイランド))	13,440 ^千 THB	49.6%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の製造・販売

(7) 主要な事業内容

当社は下記の空圧機器、空圧装置、関連製品及び部品等の製造並びに販売を主な事業としております。

区 分	製 品 分 類
真 空 機 器	コンバム (エジェクタ式真空発生器)、吸着パッド、フィルタ、サイレンサ、圧力センサ、真空ポンプ、真空切換弁
空 気 圧 機 器	エアシリンダ、電磁弁、F R L (フィルタレギュレータ) 及びその他の製品
機械 (F A機器) 及び部品	液晶パネル等搬送用エア浮上ユニット及びその他の製品

(8) 主要拠点等

- ① 当 社 本 社 東京都大田区下丸子二丁目6番18号
- ② 国内営業拠点 全国5ヶ所
- ③ 国内生産拠点 当社 岩手事業所 (岩手県)
- ④ 海外生産・ 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司 (中国)
営業拠点 妙徳韓国株式会社 (韓国)
- ⑤ 海外営業拠点 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)

(9) 従業員の状況

従業員数			前期末比増減
男	性	89名	1名
女	性	32名	△3名
合	計	121名	△2名

(注) 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員9名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
(2) 発行済株式総数 7,480,976株
(自己株式804,024株を除く)
(3) 株主数 1,234名
(前期末比34名減)
(4) 大株主

株主名				持株数	持株比率
伊	勢	養	治	1,365,825株	18.26%
伊	勢	す	が	630,100株	8.42%
伊	勢	幸	治	412,050株	5.51%
妙	徳	従業員	持株会	273,250株	3.65%
中	森	俊	雄	206,000株	2.75%
株	式	会社	日伝	140,000株	1.87%
株	式	会社	新居浜鉄工所	130,000株	1.74%
伊	勢	三	郎	126,500株	1.69%
泉		真	紀	122,500株	1.64%
神	谷	信	一	102,000株	1.36%

(注) 上記のほか当社所有の自己株式804,024株があります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成23年3月18日
新株予約権の数	42個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり234円
新株予約権の行使期間	平成25年5月7日～ 平成30年5月6日
割当てた新株予約権の区分別合計	当社取締役 4名 42個
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	中 森 俊 雄	管 理 担 当 兼 生 産 管 理 部 長、 CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役 生産技術担当兼生産技術部長 開発担当兼開発部長、妙徳韓国株式会社代表理事 営業担当兼営業部長、妙徳空霸睦機械設備（上海）有限公司董事長
常 務 取 締 役	庄 瀬 元 洋	
取 締 役	岩 渕 敏 彦	
取 締 役	佐 藤 穰	
取 締 役	泉 陽 一	
常 勤 監 査 役	伊 勢 幸 治	
監 査 役	松 本 博 之	
監 査 役	川野上 一 春	

- (注) 1. 平成25年3月19日開催の第62期定時株主総会の終結の時をもって、専務取締役小尾明博、常務取締役吉田清輝、取締役大村晴久、伊勢幸治、監査役内藤邦彦の各氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成25年3月19日開催の第62期定時株主総会において、岩渕敏彦、佐藤穰、泉陽一の各氏は取締役任に、伊勢幸治氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 監査役松本博之、川野上一春の両氏は、社外監査役であり、独立役員として指定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 84百万円

監査役 4名 19百万円

- (注) 1. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額2億円以内であります。また、平成23年3月18日開催の定時株主総会において、取締役報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額15百万円以内において新株予約権を付与することを決議しております。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額3千万円以内であります。
3. 期末現在の取締役の人数は5名であり、取締役報酬の支給人数には任期満了により退任した取締役4名を含んでおります。
4. 期末現在の監査役は3名であり、監査役報酬の支給人数には、任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。
5. 伊勢幸治氏については、第62期定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について、取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。
6. 上記報酬等の額には、平成23年5月6日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして取締役7名に付与した新株予約権368千円（報酬等としての額）を含んでおります。
7. 上記報酬額のほか、平成17年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し、1百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

区分	氏 名	重要な兼職先と 当社との関係	主な活動状況
監 査 役	松 本 博 之	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会19回のうち18回に出席する他、監査役会12回全てに出席しており、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも12回出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
監 査 役	川野上 一 春	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会19回のうち18回に出席する他、監査役会12回全てに出席しており、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも12回出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 社外役員に対する報酬等の総額

社外監査役 2 名 6 百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

17,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。そのために、経営企画担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を經由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前段の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないよう必要な手段を講ずるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

経営企画担当取締役は個々の企業行動のカテゴリーに応じ、常に担当取締役と共にその発生の予防に努める。発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からも

しくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。

⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営企画担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。

前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。

内部監査室は、内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知りえた事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、剰余金の配当等の決定につきまして、株主の皆様に対する長期的な利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,524,159	流 動 負 債	304,442
現 金 及 び 預 金	711,018	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	43,365
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	439,925	未 払 法 人 税 等	78,829
製 品	133,224	賞 与 引 当 金	38,726
仕 掛 品	100,739	役 員 賞 与 引 当 金	16,855
原 材 料	66,882	そ の 他	126,665
繰 延 税 金 資 産	40,214	固 定 負 債	145,970
そ の 他	32,608	退 職 給 付 引 当 金	116,936
貸 倒 引 当 金	△455	そ の 他	29,033
		負 債 合 計	450,412
固 定 資 産	2,307,976	純 資 産 の 部	
有形固定資産	1,849,932	株 主 資 本	3,293,062
建 物 及 び 構 築 物	816,792	資本金	748,125
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	201,166	資本剰余金	945,766
土 地	738,579	利益剰余金	1,775,269
そ の 他	93,393	自己株式	△176,098
無形固定資産	98,913	その他の包括利益累計額	69,312
投資その他の資産	359,130	その他有価証券評価差額金	27,766
投 資 有 価 証 券	168,428	為替換算調整勘定	41,545
繰 延 税 金 資 産	3,272	新株予約権	13,818
長 期 預 金	134,619	少数株主持分	5,529
そ の 他	52,810	純 資 産 合 計	3,381,722
資 産 合 計	3,832,135	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,832,135

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年 1 月 1 日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,095,897
売 上 原 価		964,915
売 上 総 利 益		1,130,982
販売費及び一般管理費		788,487
営 業 利 益		342,494
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,580	
受 取 配 当 金	3,543	
為 替 差 益	12,625	
受 取 地 代 家 賃	4,894	
そ の 他	4,139	28,784
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	212	
助 成 金 返 還	11,767	
支 払 手 数 料	699	
減 価 償 却 費	4,812	
そ の 他	260	17,752
経 常 利 益		353,526
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,054	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,046	
新 株 予 約 権 戻 入 益	329	6,429
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,014	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	100	
減 損 損 失	1,164	3,279
税金等調整前当期純利益		356,675
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	141,769	
法 人 税 等 調 整 額	△12,752	129,017
少数株主損益調整前当期純利益		227,657
少 数 株 主 利 益		2,218
当 期 純 利 益		225,439

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年 1 月 1 日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	748,125	945,766	1,590,369	△131,019	3,153,241
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△53,329		△53,329
当 期 純 利 益			225,439		225,439
持 分 変 動 差 額			12,789		12,789
自 己 株 式 の 取 得				△45,078	△45,078
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	184,899	△45,078	139,821
当 期 末 残 高	748,125	945,766	1,775,269	△176,098	3,293,062

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	13,679	△17,927	△4,247	12,338	—	3,161,331
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△53,329
当 期 純 利 益						225,439
持 分 変 動 差 額						12,789
自 己 株 式 の 取 得						△45,078
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	14,087	59,472	73,559	1,480	5,529	80,569
連結会計年度中の変動額合計	14,087	59,472	73,559	1,480	5,529	220,390
当 期 末 残 高	27,766	41,545	69,312	13,818	5,529	3,381,722

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

株式会社 妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社妙徳の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,282,619	流動負債	255,849
現金及び預金	546,775	買掛金	41,388
受取手形	221,610	未払金	54,011
売掛金	167,753	未払費用	41,246
製品	105,217	未払法人税等	67,341
仕掛品	100,730	預り金	11,873
原材料	63,408	賞与引当金	26,571
未収入金	8,043	役員賞与引当金	11,528
前払費用	9,934	その他	1,890
繰延税金資産	36,965		
関係会社短期貸付金	14,532	固定負債	132,191
その他	7,649	未払役員退職慰労金	19,859
固定資産	2,229,105	退職給付引当金	112,332
有形固定資産	1,761,498		
建物	749,972	負債合計	388,040
構築物	20,384	純資産の部	
機械及び装置	187,518	株主資本	3,082,098
車両運搬具	5,659	資本金	748,125
工具、器具及び備品	26,208	資本剰余金	945,766
土地	711,980	資本準備金	944,675
建設仮勘定	59,774	その他資本剰余金	1,091
無形固定資産	96,977	利益剰余金	1,564,305
ソフトウェア	73,636	利益準備金	6,165
借地権	20,680	その他利益剰余金	1,558,140
その他	2,660	特別償却準備金	32,465
投資その他の資産	370,629	別途積立金	515,000
投資有価証券	155,180	繰越利益剰余金	1,010,674
関係会社株	31,412	自己株式	△176,098
関係会社出資金	31,698		
関係会社長期貸付金	20,257	評価・換算差額等	27,766
長期前払費用	5,800	その他有価証券評価差額金	27,766
差入保証金	3,568		
繰延税金資産	22,702	新株予約権	13,818
長期預金	100,000		
その他	10		
資産合計	3,511,724	純資産合計	3,123,684
		負債及び純資産合計	3,511,724

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年 1 月 1 日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,753,142
売 上 原 価		862,797
売 上 総 利 益		890,345
販売費及び一般管理費		643,560
営 業 利 益		246,784
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	876	
受 取 配 当 金	49,235	
受 取 地 代 家 賃	3,291	
為 替 差 益	407	
そ の 他	1,869	55,680
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	700	
助 成 金 返 還 損	11,767	
支 払 手 数 料	699	
減 価 償 却 費	3,685	
そ の 他	231	17,085
経 常 利 益		285,379
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	759	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,046	
新 株 予 約 権 戻 入 益	329	6,134
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,972	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	100	
減 損 損 失	1,164	3,237
税 引 前 当 期 純 利 益		288,276
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	118,112	
法 人 税 等 調 整 額	△19,441	98,671
当 期 純 利 益		189,605

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 1 月 1 日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	748,125	944,675	1,091	945,766
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	748,125	944,675	1,091	945,766

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株 主 本 計 資 合
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計 合 計		
		特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 剰 余 金			
当 期 首 残 高	6,165	38,783	515,000	868,081	1,428,029	△131,019	2,990,901
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩		△6,317		6,317	—		
剰 余 金 の 配 当				△53,329	△53,329		△53,329
当 期 純 利 益				189,605	189,605		189,605
自 己 株 式 の 取 得						△45,078	△45,078
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	—	△6,317	—	142,593	136,275	△45,078	91,197
当 期 末 残 高	6,165	32,465	515,000	1,010,674	1,564,305	△176,098	3,082,098

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	13,679	13,679	12,338	3,016,918
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				△53,329
当 期 純 利 益				189,605
自 己 株 式 の 取 得				△45,078
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	14,087	14,087	1,480	15,567
事業年度中の変動額合計	14,087	14,087	1,480	106,765
当 期 末 残 高	27,766	27,766	13,818	3,123,684

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

株式会社 妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社妙徳の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の意見が一致いたしましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに当連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月21日

株式会社 妙 徳 監査役会

常勤監査役 伊 勢 幸 治 印

監 査 役 松 本 博 之 印

監 査 役 川野上 一 春 印

(注) 監査役 松本博之及び川野上一春は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第63期期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円50銭 総額 33,664,392円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成26年3月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～4. (条文省略) 5. ～6. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～4. (現行どおり) <u>5. 不動産の賃貸</u> <u>6. ～7. (現行どおり)</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化及び充実を図るため、1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
1	なか もり とし お 中 森 俊 雄 (昭和27年4月3日生)	平成8年6月 当社入社 常務取締役コンバムFA事業部長 平成10年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年4月 上海妙徳空霸睦貿易有限公司（現妙徳空霸睦機械設備（上海）有限公司）董事長 平成20年6月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役	206,000株
2	しょう せ もと ひろ 庄 瀬 元 洋 (昭和36年10月11日生)	平成16年9月 当社入社 平成17年5月 当社営業部長 平成18年5月 当社執行役員資材部長 平成20年5月 当社常務執行役員製造担当兼岩手製造部長 平成24年3月 当社常務取締役経営企画担当 平成25年3月 当社常務取締役管理担当兼生産管理部部長 平成25年3月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役（現任） 平成26年1月 当社常務取締役経営企画担当兼経営企画部長（現任）	16,000株
3	いわ ぶち とし ひこ 岩 渕 敏 彦 (昭和29年6月9日生)	昭和59年6月 当社入社 平成元年4月 株式会社岩手妙徳（現当社岩手事業所）取締役 平成18年4月 同社吸収合併により当社再入社 品質保証部長 平成18年5月 当社執行役員製造担当 平成25年3月 当社取締役執行役員生産技術担当兼生産技術部長 平成26年1月 当社取締役執行役員製造担当（現任）	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
4	さ とう ゆたか 佐 藤 稜 (昭和40年7月31日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年3月 当社営業部部长 平成15年6月 株式会社秋田妙徳取締役 平成17年5月 当社開発部部长 平成20年4月 当社執行役員東日本営業担当 平成20年8月 妙徳韓国株式会社代表理事 平成21年6月 当社執行役員開発部部长 平成25年3月 当社取締役執行役員開発担当兼開発部 長 平成25年3月 妙徳韓国株式会社代表理事（現任） 平成26年1月 当社取締役執行役員開発担当（現任）	66,000株
5	※ い せ こう じ 伊 勢 幸 治 (昭和40年2月3日生)	昭和61年2月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 株式会社コンバムコーポレーション (現当社岩手事業所) 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成22年8月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 平成23年3月 妙徳韓国株式会社理事 平成23年8月 当社取締役岩手事業所庶務担当 妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司 董事 平成25年3月 当社常勤監査役（現任）	412,050株
6	※ かど の みつ ひこ 角 野 充 彦 (昭和32年8月27日生)	昭和56年4月 株式会社森精機製作所（現DMG森精 機株式会社）入社 平成25年2月 同社重要顧客部金型精密機械グループ 長 平成25年12月 当社入社 専務執行役員（現任）	11,000株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※は新任取締役候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役伊勢幸治氏は、本総会の終結の時をもって辞任いたします。
 つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
 また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
いずみ よう いち 泉 陽 一 (昭和45年7月18日生)	平成12年11月 当社入社 平成20年7月 妙徳韓国株式会社監査役 平成23年10月 当社営業部第1グループ長 平成25年1月 当社営業部長兼第1グループ担当 平成25年3月 当社取締役執行役員営業担当兼営業部長 平成25年3月 妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司 董事長（現任） 平成26年1月 当社取締役執行役員（現任）	26,000株

(注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 泉陽一氏は新任監査役候補者であります。

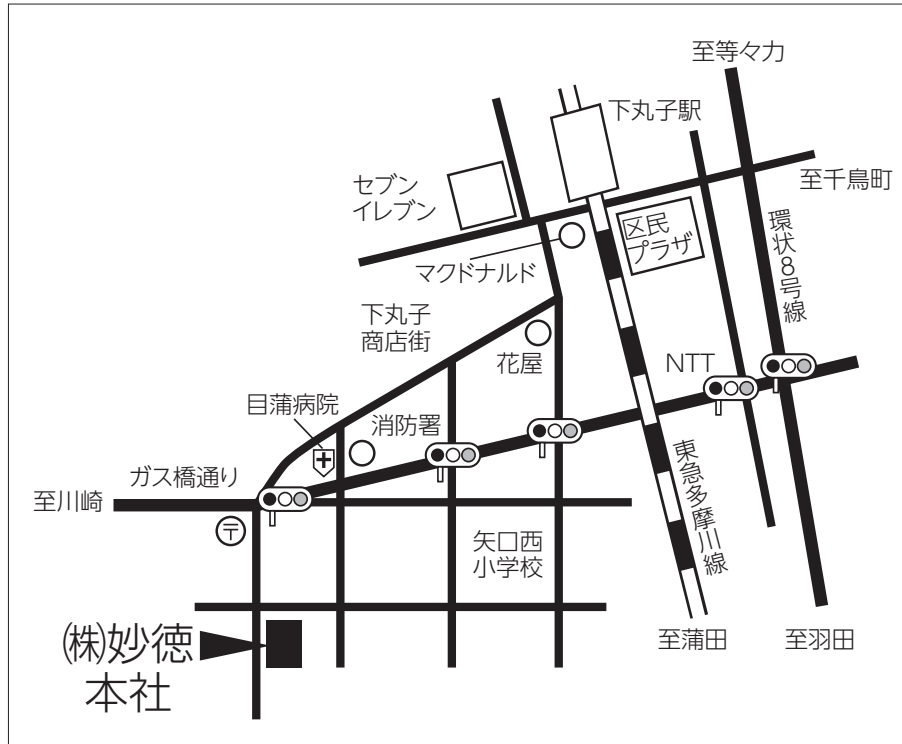
以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

場 所：東京都大田区下丸子二丁目6番18号

当社 本社会議室



[交通のご案内]

◇東京急行多摩川線「下丸子駅」より徒歩10分

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)